

市民フォーラム21 第6回 環境部会 次第

日時：平成23年1月21日(金)午後3時～

場所：第1庁舎8階 第2委員会室

1 開 会

2 部会長あいさつ

3 市民フォーラム21 第5回 環境部会 会議概要について

4 第四次長野市総合計画 後期基本計画大綱(案)【環境分野】について

(1) 第四次長野市総合計画 後期基本計画の体系(案)

2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】 資料1

(2) 政策2 - 1 豊かな自然環境の保全と創造

211 総合的・計画的な環境対策の推進 資料2

212 良好な自然環境の確保 資料3

(3) 政策2 - 2 資源が循環する環境共生都市の実現

221 省資源・資源循環の促進 資料4

(4) 政策2 - 3 良好な生活環境の形成

231 生活環境の保全 資料5

232 上下水道等の整備 資料6

233 緑化・親水空間の充実・創造 資料7

5 今後の予定について

6 閉 会

【次回の予定】

日 時：平成23年2月24日(木) 9:30～11:30

会 場：市役所第1庁舎8階第1委員会室

内 容：第四次総合計画 後期基本計画 施策の主な取組について

持ち物：第四次長野市総合計画、第四次長野市総合計画 前期基本計画の現況と課題

第四次長野市総合計画 後期基本計画の体系 (案)

2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち 【環境分野】



2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち 【環境分野】

政策 2 - 1	豊かな自然環境の保全と創造
-----------------	----------------------

施策の体系

- 211 総合的・計画的な環境対策の推進
 - 01 市民・事業者・行政の協働による取組の推進
 - 02 環境教育と環境学習の推進

基本施策		主担当	環境部
2 1 1	総合的・計画的な環境対策の推進		
<p>【方針】(基本施策の目指すもの)</p> <p>地球環境を思いやる人づくりを推進し、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化等による環境への影響を低減するまちづくりを目指します。</p>			
<p>【現況と課題】</p> <p>温暖化や酸性雨等の地球規模での環境問題が発生している中、地域から環境問題に取り組むため、市民・事業者・行政の各主体の協働による対策が必要です。</p> <p>様々な資源などの消費が環境に多大な負荷をかけていることから、市民一人ひとりが自らの問題として捉え、環境負荷を軽減するための具体的な行動を実践していくことが必要です。</p>			

施 策		主担当	環境政策課
211-01	市民・事業者・行政の協働による取組の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	市民・事業者・行政の協働による環境保全、温暖化対策の取組 市民一人ひとりの温暖化対策に向けた取組 事業所認定制度の普及促進 環境保全活動を推進する団体への支援 団体等との連携による専門的な知見をいかした環境対策		

施 策		主担当	環境政策課
211-02	環境教育と環境学習の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	子どもから大人までを対象とした環境教育・環境学習 自然を体験する環境学習を通じた自然やものを大切にする心の育成 環境教育・環境学習の拠点の充実 環境保全活動に取り組む市民の拡大 環境保全活動の中心となる人材の育成 分かりやすい環境情報の提供と情報の共有化 CO ₂ 排出量の数値化による地球温暖化対策への意識の醸成と取組		

2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち 【環境分野】

政策 2 - 1 豊かな自然環境の保全と創造

施策の体系

212 良好な自然環境の確保

01 自然環境の保全と生物多様性の確保

基本施策	主担当	環境部
212	良好な自然環境の確保	
<p>【方針】(基本施策の目指すもの) 豊かな自然環境のもとに多様な生態系が健全に維持され、きれいな水や大気、緑とのふれあいがあるまちづくりを目指します。</p>		
<p>【現況と課題】 多様な動植物に恵まれている本市の豊かな自然を次の世代に引き継いでいくための取組が必要です。 自然環境保全意識を高めるため、市民が自然とふれあうことができる場の確保が求められています。</p>		

施 策		主担当	環境政策課
212-01	自然環境の保全と生物多様性の確保		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	里山、森林・農地の保全 市民が自由に自然と触れ合うことができる自然環境の整備 自然保護への市民意識の高揚 生態系の保全による生物多様性の確保 農林業の維持・振興による自然環境の保全 耕作放棄地・遊休農地の発生防止と活用 希少な野生動植物の生息・生育状況調査と保護 外来種の移入防止の啓発と適正な駆除などによる外来種対策 自然環境の保全に配慮した農林業・観光産業の振興 自然環境の保全に配慮した土地利用		

2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち 【環境分野】

政策 2 - 2	資源が循環する環境共生都市の実現
-----------------	-------------------------

施策の体系

- 221 省資源・資源循環の促進
 - 01 エネルギーの適正利用
 - 02 ごみの発生抑制と再使用・再資源化の促進
 - 03 ごみ処理体制の充実
 - 04 健全な物質循環の確保

基本施策		主担当	環境部
2 2 1	省資源・資源循環の促進		
<p>【方針】(基本施策の目指すもの)</p> <p>市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じ、ごみの発生抑制、再使用・再資源化やエネルギーの適正利用を促進することで、環境に負荷をかけない資源が循環する環境共生都市の実現を目指します。</p>			
<p>【現況と課題】</p> <p>大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動が環境に負荷をかけていることから、環境に配慮したライフスタイルや事業活動を促進することが求められています。</p> <p>二酸化炭素排出量を削減するため、省エネルギーの取組や環境への負荷が少ない新エネルギー等の活用が必要です。</p> <p>循環型社会の構築を図るため、ごみを発生させない取組や再使用・再生利用による循環利用の促進が必要です。</p>			

施 策		主担当	環境政策課
221-01	エネルギーの適正利用		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	省エネルギーの促進 分かりやすい環境情報の提供 太陽光、水力等 新エネルギーの導入・活用促進 新エネルギー活用推進のための支援 CO ₂ 排出量の数値化による地球温暖化対策への意識の醸成と取組 公共施設における率先した省エネルギー・新エネルギー導入・活用の推進 バイオマス利活用の推進と推進するための体制づくり 省エネルギーの観点も含めた光害防止対策		

施 策		主担当	生活環境課
221-02	ごみの発生抑制と再利用・再資源化の促進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	市民・事業者・行政の協働によるごみの発生抑制の推進 ごみの分別の徹底と再資源化の促進 環境を考えた食生活の普及啓発 ごみの分別とごみ出しルールの徹底 生ごみの発生抑制と資源化の促進 啓発・指導の強化による事業ごみの発生抑制と資源化の促進 事業所認定制度の普及促進 家庭ごみ処理有料化の継続と検証		

施 策		主担当	生活環境課
221-03	ごみ処理体制の充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	焼却施設建設などによるごみ処理体制の確立 高齢者等に対するごみ収集体制の検討 資源化推進に向けた事業者等との協働促進		

施 策		主担当	環境政策課
221-04	健全な物質循環の確保		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	水を大切にすること意識の高揚 雨水利用などによる水循環の安定的な確保 バイオマス資源の利活用		

2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち 【環境分野】

政策 2 - 3	良好な生活環境の形成
----------	------------

施策の体系

- 231 生活環境の保全
 - 01 適正な廃棄物の処理の推進
 - 02 環境美化の推進
 - 03 公害防止対策の充実

基本施策		主担当	環境部
231	生活環境の保全		
【方針】(基本施策の目指すもの)			
廃棄物の適正処理を進めるとともに、環境美化や公害防止のための意識の高揚を図ることにより、清潔で快適な生活環境の実現を目指します。			
【現況と課題】			
廃棄物の不適正な保管を解消するため、市民・事業者・行政がそれぞれの責務を果たし、廃棄物の適正処理を進める必要があります。 廃棄物の不法投棄があとをたない中、環境美化意識の高揚や捨てられにくい環境づくりが必要です。 市民の環境に対する関心が高くなってきていることから、騒音や自動車の排出ガス等による大気汚染等、生活に起因する生活型公害が増加傾向にあり、抑制に向けた取組が必要です。			

施 策		主担当	廃棄物対策課
231-01	適正な廃棄物の処理の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	廃棄物の適正処理に関する周知・啓発、指導 廃棄物処理事業者・排出事業者に対する計画的な立入検査、監視・指導 排出事業者に対する廃棄物の減量化とリサイクルの指導 災害廃棄物への対応 し尿等の適正な処理と収集体制の検討		

施 策		主担当	環境政策課
231-02	環境美化の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	環境美化啓発・ポイ捨てや放置されにくい環境づくり 監視体制の充実による不法投棄の未然防止		

施 策		主担当	環境政策課
231-03	公害防止対策の充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	工場や事業所に対する指導と立入検査等の充実 生活型公害を抑制するための社会情勢に応じた啓発と指導 大気汚染・水質汚濁・騒音等の監視・検査による公害の未然防止 地下水の揚水量の把握や監視による地盤沈下被害の未然防止 合併浄化槽の適正な維持管理のための指導、立入検査の実施		

2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち 【環境分野】

政策 2 - 3	良好な生活環境の形成
-----------------	-------------------

施策の体系

- 232 上下水道等の整備
 - 01 安全でおいしい水の安定的な供給
 - 02 公共下水道等の普及促進

基本施策		主担当	上下水道局
2 3 2	上下水道等の整備		
【方針】(基本施策の目指すもの)			
ライフラインとして重要な上下水道等を計画的・効率的に整備し、安全で快適な生活環境の形成を目指します。			
【現況と課題】			
水道の普及率はほぼ 100%であり、水源の保全や水質管理の徹底等により、安全で安定した給水体制を維持していく必要があります。 下水道等の普及率は 90%を超えており、全戸水洗化と効率的な維持管理を進める必要があります。			

施 策		主担当	配水管理課
232-01	安全でおいしい水の安定的な供給		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	水道水源の保全 配水区域のブロック化による安定的な給水 水質管理の徹底 水道水の安全性の確保 計画的な水道施設の更新		

施 策		主担当	下水道建設課
232-02	公共下水道等の普及促進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	公共下水道の処理区域の拡大 全戸水洗化の実現 普及啓発による水洗化率の向上 公共下水道・農業集落排水区域外における合併浄化槽の普及 計画的な公共下水道等施設の更新 下水道事業の効率的な経営		

2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち 【環境分野】

政策 2 - 3	良好な生活環境の形成
-----------------	-------------------

施策の体系

- 233 緑化・親水空間の充実・創造
 - 01 豊かな緑化空間の充実
 - 02 潤いある親水空間の創造

基本施策		主担当	都市整備部
2 3 3	緑化・親水空間の充実・創造		
【方針】(基本施策の目指すもの)			
生活に身近な緑化空間の充実や親水空間の整備により、潤いとやすらぎを実感できる空間の充実と創造を目指します。			
【現況と課題】			
街並みにゆとりや豊かさが求められている中、水と緑をいかした潤いやすらぎを感じられる空間の充実を図る必要があります。			
市民の緑に求めるニーズが多様化する中、地域の特性をいかした公園づくりや緑の質的向上を図る必要があります。			
豊かな自然をいかした緑の整備や自然環境や水辺の生物とふれあうことのできる河川等の整備が必要です。			

施 策		主担当	公園緑地課
233-01	豊かな緑化空間の充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	緑化の推進 緑化意識の高揚 地域の特性をいかした公園づくり 公園の質の向上による利用促進 身近な公園の適正配置 緑の維持管理に対する住民協力意識の高揚 中心市街地の緑化の推進 中心市街地の緑の質的向上と適正な維持管理 生態系の連続性を確保する公園・街路樹の整備 周囲の豊かな自然をいかした緑の整備 工場や事業所等に対する緑化の義務付け 緑化活動に取り組んでいる事業者への顕彰 災害発生時に対応できる公園の整備		

施 策		主担当	河川課
233-02	潤いある親水空間の創造		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	生態系など自然に配慮した河川・水路の整備 親水空間の利用促進 水辺保全意識の向上		